

沼津工業高等専門学校 平成 24 年度 年度計画

(前文)

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）の中期目標・中期計画を踏まえ策定した沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）の計画（第2期中期計画）に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 近隣市町村の教育委員会などとの連携を深め、中学校理科教員への支援策等を含め、更なる中学校との連携強化を検討するとともに本校独自の広報資料を作成し、県内及び近隣県（神奈川・山梨県）の中学校への広報活動を引き続き積極的に行う。
本校創立50周年記念事業の開催に向けて近隣の産官との連携を一層緊密にするとともに、効果的な広報活動のあり方について引き続き検討を進める。
- ② 受験生確保の観点から、県内だけでなく高専のない近隣県（神奈川・山梨県）なども対象とした効果的な広報活動（「進学説明会」、「一日体験入学」、「中学生のための体験授業」、「ミニ体験授業」など）を実施する。
女子学生の志願者確保の観点から、女子在校生及び卒業生の情報を基に、女子中学生を意識した広報誌及びホームページ（女子の卒業生の情報を意識的に多く盛り込む）などの作成や高専機構作成の女子中学生向けパンフレットの有効活用を行う。
- ③ 入試広報部門の学内体制を強化し、各種入試広報活動の内容を見直し、より効果的な入試広報の在り方（選択と集中）を検討する。中学生やその保護者を対象とする本校独自の広報資料を作成するとともに高専機構に広報資料を提供する。
高専機構作成の広報資料の有効活用を行う。
- ④ 入試方法の改善結果（入試データ）を検証するだけでなく、入学後の学力などについて分析を行うとともに、最寄り地受験制度などの改善策についても引き続き検討を進める。

- ⑤ 入学者の学力水準を維持するとともに、入学志願者数の確保（広報活動の充実）・維持に努力する。

(2) 教育課程の編成等

- ① 高専の高度化に即応した学際教育導入の一環として、平成 24 年度入学生より年次進行で実施する 1 年次混合学級と工学基礎 I・II（共通実験）、2 年次ミニ研究、3 年次以降の学際教育を導入した新教育課程を実行に移すとともに、これに関するカリキュラム改正を行う。

専攻科においては、現行の専攻科複合実験に加え、平成 26 年度より 1 専攻 3 コースとし、複合領域の教育の充実を図ることを具体的に検討する。

科学技術戦略推進費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」は第 4 期生を受け入れ、第 3 期生及び第 4 期生に対して計画通り育成事業を行う。そして最終年度（H25）について、第 5 期生の受け入れ方針を決定すると同時に、東海大学からの備品の移管も含めて終了年度に向けた検討を行う。本事業の一環として検討している専攻科におけるコース制については平成 23 年度に「専攻科コース制WG」が提示した案を基本とし、新たなWGにてその実施について具体的対応を進める。

- ② 平成 24 年度入学生より新教育課程を実行に移し、1 年生に混合学級と工学基礎 I・II（共通実験）を、2 年生にミニ研究を実行する。共通実験指導教員決定後、沼津高専独自の共通実験指導書を作成し、発行配布することを検討する。

- ③ 1、2 年生で TOEIC Bridge テスト、3、4 年生で TOEIC IP テストを全学生に受験させることを継続する。その結果を活用し、技術者として必要とされるコミュニケーション能力を伸長させる方策を検討する。3 年の全国高専学習到達度試験「数学」、「物理」に継続して参加し、その結果を活用して、該当科目の修得状況を把握し、教養科と専門学科とで連携して数学、物理の力を伸ばすための教育改善に役立てる。

- ④ 平成 24 年度に改善した授業評価アンケートを継続的に実施する。授業評価アンケートの結果を教育改善に反映させるため、教員個人調書により教員の授業改善実施状況を把握する仕組みを活用する。3 年生と 5 年生による学習到達度自己評価と 4、5 年生の学業成績に基づく教員側からの到達度評価を継続して実施し、H24 年度から始まる新教育課程による教育課程改善の効果の検証に役立てるためのデータを蓄積する。卒業生による学校評価の継続的な実施について、頻度や方法について検討し計画を策定する。

⑤ 平成 24 年度においても引き続き、高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。また、高専フォーラム・シンポジウムや各学会及び協会の発表会、近隣大学との合同研究発表会などにおける学生の研究発表を積極的に進めるための支援を行う。専攻科では、例年と同様、近隣大学間共同学生研究発表会や高専シンポジウム等、学会への所属を要せず参加できる研究発表会での研究発表を奨励する。専攻科では、例年と同様、近隣大学間共同学生研究発表会や高専シンポジウム等、学会への所属を要せず参加できる研究発表会の機会について、学生への情報提供に努め、研究発表を奨励する。

⑥ 学校内外での清掃、スキー研修などの体験活動を積極的に推進していく。また、学外における地域のイベント・出前授業等、ボランティア活動への参加を推進するとともに取り組みを支援する。

工場見学など生産現場を見学する機会に、会社が取り組む「清掃」や社会奉仕活動の実際を学ぶ場を増やすよう努力する。

(3) 優れた教員の確保

① 教員の採用は公募制を原則とする。昨年度と同様、本校外の勤務経験や 1 年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を、採用・昇任にあたって重視し、教授・准教授については、これらの経験を持つ者が、全体として 60% を下回らないようにする。

② 高専・両技科大間教員交流制度により、教養科教員 1 名を米子高専へ派遣する。

③ 昨年度と同様、専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や高等学校等における教育経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80% を下回らないようにする。

④ 引き続き、女性教員への面談等を実施し、女性教員の働きやすい職場環境に配慮しつつ、現場教員の要望を反映できるような体制整備を図る。また、寮においては、引き続き女性教員の要望に基づき、女子寮巡回日（曜日）を設定して実施する。

- ⑤ 教員相互の授業参観を引き続き実施するとともに教員FD研修会との連携も検討し、授業参観の改善を図る。また、機構が開催する「教員研修（クラス運営・生活指導研修会）」や一般科目研修等に積極的に参加者を派遣する。前年度に引き続き、教員FD研修会を最低年4回（5月、7月、10月、12月予定）実施し、教員個々の教育力向上に資するための取り組みを継続する。
- ⑥ 引き続き、優秀な教職員への意識の高揚の観点から、機構本部で実施する教職員顕彰制度に積極的に推薦していくとともに、前年度に新設した学内表彰制度の円滑な運営を図る。
- ⑦ 引き続き、教員の国内外の大学等での研究又は研修等への積極的な参加を推進するとともに、それらの円滑な遂行に向けての学内体制（非常勤講師等の予算措置等）の整備を図る。教養科教員1名（数学）を在外研究員制度によりオーストラリアへ1年間派遣する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ① 引き続き、機構が主催する「全国高専教育フォーラム」や各種シンポジウム等に積極的に参加する。平成20年度から引き続き開催されている「高専における設計教育高度化のための産学連携ワークショップ」及び「PBL方式の学生による3次元デジタル設計造形コンテスト」に参加し、設計教育に対する学生のモチベーションの向上に努める。
- ② 資格取得に関しては、特に英語によるコミュニケーション能力の向上を推進する目的で、TOEIC及び工業英語能力検定の受験を推進する。専攻科においては、平成23年度に専攻科企画・運営委員会でまとめた専攻科演習Ⅳにおいて4つの実践指針の達成を図るという基本方針に基づき、演習Ⅳの具体的な内容や実施方法、担当教員の配置等について検討する。また、5つの学習・教育目標と実践指針の達成状況を確認する方法の明瞭化を進める。
- ③ 教育研究交流協定を締結している東京工業大学、静岡大学及び豊橋技術科学大学との具体的交流の実現を推進する。学生会、寮生会を通じた行事等においては、他高専学生等との交流活動を積極的に推進するとともに、学寮において今年度も他高専との交換寮生を積極的に推進する。
- ④ 本校教員による授業の工夫実践例を継続的に調査収集し、本校のWeb上に公開する。全教員で情報共有し互いの授業改善に有効活用するとともに、工夫実践を促す。

全国高専で実践している新しい教育方法の試み、効果的な取り組み事例を継続して調査し、効果的な事例を全教員に情報提供し教育改善に役立てる。

- ⑤ 高専機構の第2期中期計画に示されている「文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。」に対応すべく、平成23年度に受審した大学評価・学位授与機構による機関別認証評価結果を高専機構の総合データベースに掲載するとともに、本校HPにも掲載し、広く一般に公表する。
- ⑥ キャリア教育、インターンシップ等を支援する組織として開設した「学生キャリア支援室」を中心として、キャリア教育の強化及びインターンシップの活性化、地域企業との「共同教育」の推進を図る。
- ⑦ 本校OBのキャリア教育コーディネーターを中心にして、本校のキャリア教育プログラムを本格的に実施する。
- ⑧ 教育研究交流協定を締結した東京工業大学及び静岡大学をはじめ、豊橋技術科学大学等との連携を生かした具体的取組を実践し推進する。
- ⑨ 高専IT教育コンソーシアムのメディア教材の活用も視野に入れ、学内eラーニングで利用可能なコンテンツの収集を継続し充実を図る。
- ⑩ 総合情報センター、電子制御工学科、制御情報工学科の情報処理演習室の教育用計算機システムにおいて、ソフトウェア環境を最新の状態に保ち、質の高い計算機環境を提供する。
- ⑪ 一般科目と専門科目の教授内容等に関する情報交換の機会を継続的に持つ。学科の枠を越えた教員相互の授業参観を実施する。新1年生の混合学級による教育及び2年生のミニ研究を通して、学科の枠を越えた取り組みを推進し教育の質の向上を図る。全学科教員が参加する教員FD研修会を継続的に開催し教員の教育力向上と教育の質の向上を図る。

(5) 学生支援・生活支援

- ① メンタルヘルスに関する学生支援、キャンパスハラスメント、AEDを含む救命救急に関する講習会等を継続して実施する。学生支援、就職・キャリア支援等の研修会やメンタルヘルス研究協議会に教員を派遣して学生支援体制の充実に努めるとともに、全ての教員を対象としたメンタルヘルス講習を教員FD研修会にて実施する。また、「友人づくり支援」を念頭に3年生の宿泊研修を活用する。

学生生活支援室においては、学生生活支援ゾーン（相談室・学生生活支援室）に学生生活支援室員又は外部カウンセラーが待機し、学生の多様な悩みに対応する。学生の個々の悩みの吸い上げの手段として、学生アンケートを実施。全学生にメンタルヘルスチェックの実施。各種メンタルヘルス関連の研修会、協議会に出席。教職員に対しての更なるメンタルヘルスに関するFDを行う。

学寮において、引き続き寮生リーダー研修中において救命救急講習を実施する。

- ② ハイブリッド図書館構想も順調に定着しており、今後共利用実態を把握し学習スペース、開館時間等の更なる充実を図っていく。また学際教育、ミニ研究等の新カリキュラムに対応できるよう努力する。
- ③ 各種奨学金に関する情報を集約した学内限定ホームページの情報の更新を行う。50周年記念事業の一環として奨学金制度創設の可能性について調査する。
- ④ 新設された「キャリア支援室」および「キャリア教育コーディネーター」を中心として、学生の適性や希望に応じた進路選択を支援する沼津高専版キャリア教育を実施する。さらに、専門家によるキャリアカウンセリングも開始する。加えて、企業情報、インターンシップ情報、就職・進学情報などの提供体制の構築を検討する。
- ⑤ グラウンドの安全な運用に向け、安全なラインマーカーの敷設を検討する。女子学生に対する福利厚生の実施のため、更衣室の設置を検討する。

(6) 教育環境の整備・活用

- ① 教室・ゼミ室・実験室等の老朽化・稼働率等の状況を確認するため、施設の点検・評価を実施する。さらに、本校の施設課題を盛り込んだ利活用整備計画案を策定し、実施していく。

また、本校の「ものづくり」教育の拠点である機械実習工場再編に向けて、採択された第1機械実習工場の改修を実施する。今後、第2機械実習工場を改修し、「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」の自立化に向けて教育環境の整備・改善・充実を図る。

- ② 施設の老朽度・狭隘化、耐震性、稼働率、ユニバーサルデザイン等の導入状況の実態を調査・分析した上で本校のマスタープランを再構築する。今後、そのプランに基づき、施設整備を推進・実現できるような全体計画を策定する。

また、校舎等の省エネ・CO₂削減などエコ対策事業についても、本校の「エネルギーの使用状況及び省エネルギーの方策」に基づき、実施していく。平成24年度は、引き続き学生寮の日照調整フィルムの貼付、自転車置き場の蛍光灯の省エネ型への更新等を実施する。

学際教育・混合学級導入に伴う教育環境の整備を行うとともに、安全安心な学内環境確立のために必要な改善整備を行う。

- ③ 安全衛生管理のための年二回の講習会及び安全パトロールを継続して実施する。平成22年度に作成した安全衛生に関する資格等取得者のデータベースに基づき、外部の各種講習会に教職員を順次積極的に派遣する。

2 研究に関する事項

- ① 高専機構及び技術科学大学が公募するプログラム並びに文部科学省等が公募する競争的資金の獲得に向けて積極的に応募するため、引き続きメール配信やWeb掲載により教員へ周知すると共に、特に若手研究者の外部資金獲得に向けた説明会を開催する。また、学校間の共同研究に関する情報を得るため、広域の産学連携関連イベント（科学・技術フェスタ in 京都、全国高専テクノフォーラムなど）に積極的に参加する。さらに、地域産業界に研究成果を公開する「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」を昨年度に引き続き主催する。
- ② 昨年度に引き続き、寄付研究部門「水素利活用技術研究部門」における取り組みを積極的に推進する。また、県・市町村や商工会議所のイベントにも積極的に参加し交流を図り、本校教員の研究活動や設備等を積極的に紹介し、技術相談を行い共同研究・受託研究の受入につなげるとともに、テクノセンターニュースの発行、教員の研究シーズ集の内容更新を行い、積極的に情報を発信する。
- ③ 昨年度に引き続き、「スーパー地域産学連携本部」が主催する催しに参加するとともに、KNTnet（技術マッチングシステム）も活用し教員の研究成果の社会還元を推進する。また、引き続き静岡TTOへの協力も含め、研究成果の幅広い社会還元を検討する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ① 静岡県東部の地域再生計画に基づき、引き続き「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」事業を主催し、医用機器開発技術者の養成を行うことにより地域貢献を推進する。
- ② 例年発行するテクノセンターニュースを継続発行し、また本校教員の研究・技術シーズ集の内容更新を行う。また、テクノセンターWebサイト及び教員が登録しているKNTnet（技術マッチングシステム）と併せて研究シーズを積極的に発信する。また、引き続き「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」や「富士山麓アカデミック&サイエンスフェア」など、地域の産学官連携行事を主催し及び積極的に参加し、共同研究等の成果を発信する。
- ③ 近隣市町の教育委員会に働きかけ、中学校教員との情報交換の機会を持ち、中学校理科教員の支援などについて具体的方法を検討する。昨年度立ち上げた「中学生を対象としたミニ体験授業」を継続して実施する。
- ④ 平成24年度に引き続き、社会人対象の公開講座を専門5学科が少なくとも各1講座実施できるよう調整し、そのためのニーズや内容について調査・検討を行う。またアンケート等により、より高い満足度を得られるよう、講座内容の検討も始める。
- ⑤ 本校創立50周年記念事業の実施に向け、同窓会との連携を深めるとともに、有能なOBの人材活用策を積極的に促進し、更なる同窓会との連携強化を図る。
- ⑥ 高専機構が推進するシンガポールのポリテクやタイのキングモンクット工科大学ラカバン校との国際交流事業等に積極的に参加する。学生の語学研修や異文化体験事業を推進する観点から、アメリカ（シアトル）にて語学研修を実施する。
- ⑦ 機構主催の「海外インターンシップ・プログラム」等の国際交流プログラムに学生を積極的に応募させる。
- ⑧ 国際交流委員会を中心とした留学生の受入体制の強化（日本語の特別補講の実施、チューターの配置、留学生指導教員の配置など）を図るとともに、留学生向けの施設の充実を検討する。高専機構が主催する第3学年編入学試験（外国人学生対象）に参加し、私費留学生を受け入れる。

- ⑨ 在籍する留学生を対象とした見学旅行を前年度に引き続き実施する。また、東海地区高専留学生交流会（スキー研修）に参加する。

4. 管理運営に関する事項

- ① 引き続き、校長リーダーシップ経費配分の際に、全ての申請者からのヒアリングを行うと共に、学内設備整備マスタープランによる設備の計画的な導入・更新とあわせ、本校の戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ①-2 昨年度設置した「リスク管理室」を中心とし、あらゆる危機管理に組織的に対応すべく、リスク管理体制の強化を図る。
- ② 中期計画の達成に向けた年度計画の策定及び改善等において、運営諮問会議委員の意見を反映すべく、構築された「業務改善システム」の適切な運用に努める。
- ③ 引き続き、高専機構において示された「事務マニュアル」に基づき運營業務を実践し、業務の効率化を図る。
- ④ 昨年度に引き続き、事務職員及び技術職員の能力向上を図るため、機構、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会、発表会等に参加させる。
技術職員についても、引き続き東海・北陸地区高等専門学校技術職員研修会及び西日本地域国立高等専門学校技術職員特別研修等に参加するとともに、技術職員の能力向上および地域貢献のため、自身の専門と異なった分野の研修会にも積極的に参加する。また、昨年度同様に中学生のための体験授業や科学実験講座の支援をするだけでなく、技術職員が中心となる出前授業も検討する。
- ⑤ 昨年度に引き続き、事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。技術職員の人事交流についてはこれまで同様、技術長会議等で積極的に検討する。
- ⑥ 平成 25 年度の LAN システム設計を行う際に、情報システムの運用管理の効率化を考慮する。業務情報ポータルサイトについては、継続してコンテンツの充実、構成の整備を行う。専攻科では、キャリア教育や進路指導（就職・大学院進学）に関する情報のより迅速な提供と学生の利便性確保の観点から Moodle を積極的に活用することを検討する。また、情報セキュリティに関する対応についての体制整備を図る。

- ⑦ 昨年度に引き続き、各種委員会及び諸規則の見直しを行うとともに、各会議時間の短縮等効率的な会議の運営を実践する。

5. その他

創立50周年記念事業を実施する。

本年度発足予定の「静岡県東部地域技術振興協議会（仮称）」の運営に関して、本校は全面的に協力し、静岡県東部地域の産学官連携の強化を図る。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ① 一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。
- ② 引き続き、校長リーダーシップ経費及び設備整備マスタープラン等の戦略的かつ計画的な配分を行う。
- ③ 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、透明性を確保する。
- ④ 引き続き、高専機構で実施する高専相互会計監査を受審する。

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

引き続き、外部資金（共同研究、受託研究、奨学寄附金、科研費等）の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。本年度は特に、若手研究者の科研費獲得支援に重点を置く。

IV 短期借入金の限度額

（該当無し）

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

本校所有の土地については、引き続き譲渡に向け機構本部と協議していく。

香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷14-27）・・・288.19㎡

VI 剰余金の使途

（該当無し）

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

- ① 教育研究の推進に必要な施設整備の一環として、実習工場を「ものづくりセ

ンター」として整備する。建物等の老朽化・稼働率等の状況を確認し、本校の施設的課題を盛り込んだ利活用整備計画案を策定し、実施に向け調整していく。

② 学際教育・混合学級の導入に伴う教室環境の整備を行う。

2 人事に関する事項

(1) 方針

教職員の人事交流を積極的に進め多様な人材の育成を図ると共に、各種研修に積極的に参加し、資質の向上を図る。

教員の技術科学大学及び高専間交流並びに事務職員の県内機関との交流を引き続き推進するとともに、他県の機関との交流を検討する。

(2) 人員に関する事項

学際教育導入、専攻科の改編予定に伴い、教員の人員配置について検討を行う。

常勤職員について、引き続き、業務改善目標等評価基準を活用し、その職務能力を向上させるとともに、アウトソーシング等も含めた事務の合理化を進め、再雇用制度を活用した有効な人員配置計画を検討する。

3 積立金の使途

(該当無し)

以上